

令和3年度 秋田県立美術館事業実施計画

秋田県立美術館指定管理者 公益財団法人平野政吉美術財団

- 1 収支計画**
- 2 人員配置計画**
- 3 施設保守点検計画**
- 4 修繕計画**
- 5 展示公開事業計画**
- 6 教育普及事業計画**
- 7 調査研究事業計画**

指定管理期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

＜基本方針＞

「平野政吉コレクション及びその他の美術資料等の保存及び展示公開を行うと共に、美術に関する調査研究及び研究成果の公開を行うことでわが国の文化の向上発展に寄与することを目的とする」－ この基本的目的の達成を目指し、かつ秋田県立美術館指定管理者として秋田県立美術館の設置目的を達成するために邁進する。

（1）管理運営に関する方針

- ・年間目標入館者数 120,000人達成に向けて観覧者と施設利用者の利用促進に努める。
- ・観覧者と施設利用者が快適で安全に利用するための施設の維持管理、設備の保守点検を定期的に実施する。
- ・施設を巡回、観察し、異常があった場合必要に応じ速やかに修理・補修を行う。
- ・緊急事態発生時「緊急時対応マニュアル」にしたがって、利用者の安全を図るほか、防災訓練などを実施する。

（2）展示事業に関する方針

- ・平野政吉コレクションや美術品に関する調査・研究を学芸員が継続的に行い、県民をはじめ広く世界に藤田嗣治の画業の意義を発信する。
- ・藤田嗣治とその画業、また平野政吉コレクションに焦点を当てた企画展と常設展、および江戸時代頃の浮世絵やルーヴル美術館の銅版画、秋田にもゆかりのある写真家をテーマとした特別展を開催する。
- ・壁画《秋田の行事》について、月一回の定例ギャラリートークを行う。藤田嗣治が、「秋田」に残存する伝統の中に見出した日本人の普遍的営みを解説し、その根源的意味をわかりやすく紹介する。
- ・作品解説を掲載したセルフガイドや解説パネルを作成するなど、よりよい鑑賞の実現に取り組む。

（3）教育普及事業に関する方針

- ・講演会や美術館教室、ワークショップの実施を通して、美術に関する県民の興味関心を高めるとともに、ギャラリートーク、コンサート等のイベントを行うことで県民に親しまれる美術館を目指す。
- ・幅広い年齢を対象としたメニューづくりに努め、アクセシビリティを推進し、生涯を通して県民の身近にある美術館を目指す。
- ・セカンドスクール的利用を促進するため、学校との事前連絡を密にし、美術館での学習目的の共有化を図る。
- ・セカンドスクール的利用への対応について、作品解説の他、ワークシートの活用、体験的な学習機会の提供など、より一層の充実を図る。
- ・解説員については展示作品および美術全般についての研修を実施し、教育普及の取り組み方を指導し、その資質の向上に努める。
- ・美術館教室、ワークショップ、セカンドスクール的利用について、研修と経験を積んだ解説員が学芸員をサポートし、教育普及のさらなる充実を図る。

(4) 広報業務に関する方針

- ・秋田県立美術館ホームページ、SNSをはじめ様々な広報媒体を活用して美術館活動を広報する。
- ・わかりやすい年間スケジュール案内を作成し、配布する。
- ・来館者向けの館内案内リーフレットを配布する。
- ・マスコミによる広報に力を入れ、とくにテレビでの展覧会CMを積極的に行う。
- ・報道関係の取材や施設の視察・見学等を広報の機会と捉え、積極的に対応する。
- ・入館者達成記念セレモニーを10万人ごとに実施する。

(5) 美術ホール（県民ギャラリー）に関する方針

- ・美術ホール（県民ギャラリー）を使用する個人および団体の利用受付業務を行う。絵画、デザイン、彫刻、書道、写真、児童・生徒作品等、展示作品のジャンルごとに適切な支援と助言を行う。
- ・美術ホール（県民ギャラリー）利用促進のため、ホームページ、SNSによる広報活動を行う。
- ・使用者の利便性を高めるため、シェアギャラリーを実施する。

1 秋田県立美術館収支計画書

- ・公共施設の適正な管理運営を目指して経費の削減を日頃から努める。
別紙1計画による。

2 秋田県立美術館人員配置計画

- ・美術館運営に適した人員を配置する。
別紙2計画による。

3 秋田県立美術館設備保守点検計画

- ・ビル管理法に基づく環境衛生管理、設備及び機器の保全並びに各種の点検等業務を行う。
別紙3計画による。

4 秋田県立美術館修繕計画

- ・小破修繕については、指定管理料のうち、小破修繕費用の支払に充てるものとして年度協定に定める予定額の範囲内で実施するほか、異常があった場合、必要に応じ速やかに修理・補修を行う。
別紙4計画による。

5 展示公開事業計画

- ・《秋田の行事》をはじめとする藤田嗣治作品を展観し、あわせて秋田の建築や名作の銅版画に関する展覧会を開催する。それらの展覧会情報を広く発信して入館者増に努める。
- ・常設展示事業では、秋田県立美術館の核である平野政吉コレクションの藤田嗣治作品を中心に展示する。
- ・企画展示事業は、美術館の調査研究事業を生かし、美術品収集家として確たる実績を残した平野政吉についての展覧会を企画、開催する。

<1>常設展示事業

常設展 平野政吉コレクション展Ⅰ

- 1 会期 令和3年7月10日（土）～9月5日（日）
- 2 会場 大壁画ギャラリー
- 3 趣旨 平野政吉コレクションの中から、藤田嗣治が妻マドレーヌへの想いを込めて描いた作品を展観する。
- 4 主な展示作品 藤田嗣治《五人女》、《マドレーヌ像（花をまく）》、《マドレーヌ像（羽子板型）》など

常設展 平野政吉コレクション展Ⅱ

- 1 会期 令和3年9月11日（土）～11月7日（日）
- 2 会場 大壁画ギャラリー
- 3 趣旨 平野政吉コレクションの中から、藤田嗣治の版画作品を中心に紹介する。同時に開催される特別展にあわせての展観である。
- 4 主な展示作品 藤田嗣治『魅せられたる河』より「ヴァンドーム広場」、「お針子娘」、「サン・フィリップ教会」、藤田嗣治『四十雀』より「うわさ話」、「オートクチュール」、「発明」など

常設展 平野政吉コレクション展Ⅲ

- 1 会期 令和3年11月13日（土）～令和4年1月23日（日）
- 2 会場 大壁画ギャラリー
- 3 趣旨 平野政吉コレクションから、藤田嗣治が描いた油彩画とその下絵となったデッサンを展示する。
- 4 主な展示作品 藤田嗣治《北平の力士》、《北京での素描》、《壁画の素描（露天）》、《壁画の素描（踊り）》、《五人女》など

<2>企画展示事業

企画展 藤田嗣治 秋田で見た建築と風景

1会期 令和3年5月15日（土）～7月4日（日）

2会場 大壁画ギャラリー、ギャラリー1・2

3趣旨

1930年代に秋田を訪れた藤田嗣治の足跡を辿り、藤田ゆかりの建築や眺めたであろう風景に関する資料、そして、秋田で制作した作品を展示する。あわせて、藤田が秋田で夢みた建築であるまぼろしの美術館についても模型や資料で紹介する。藤田が引きつけられた「郷土の素朴さ、清く澄み透す人々の心」という秋田の根源的な魅力にも迫る。

4主な展示作品

藤田嗣治《雪國の少女》、藤田嗣治《秋田おばこ》、藤田嗣治《なます》ほか
模型、CG、紹介パネル：藤田の訪問場所—横手市増田町の蔵（石田家など）、秋田の酒蔵
(両関、齋彌酒造など)

《秋田の行事》関連—平野家米蔵、《秋田の行事》に描かれた場所、建物の地図

秋田の建築とこれからの風景—登録有形文化財や重要文化財の紹介、旧秋田県立美術館
と文化創造館

企画展 平野政吉コレクション：旅と絵画

1会期 令和4年1月29日（土）～4月3日（日）（予定）

2会場 大壁画ギャラリー、ギャラリー1・2

3趣旨

平野政吉コレクションは藤田嗣治作品のほか、日本初期洋風画、明治絵画、西洋絵画など多岐にわたるジャンルの作品群で構成されている。このたびの展覧会では、平野政吉コレクションのなかから、藤田が中南米を旅した際に取材した作品、「旅」にまつわる作品を展覧する。

4主な展示作品

藤田嗣治《町芸人》、藤田嗣治《客人（糸満）》、アンドレ・ロート《船》、フォンタナージ
《風景》など

6 教育普及事業計画

<1>美術館教室・ワークショップ

美術館教室「手話で作品解説（仮題）」

1 内容 聴覚に障害のある方にも美術鑑賞を楽しんでいただくため、展示作品について学芸員が手話通訳者を介した解説を行う。

2 実施日 令和3年8月（予定）

3 講師 学芸員、手話通訳者

4 対象 一般

5 会 場 大壁画ギャラリー

美術館教室「わたしの猫を描く（仮題）」

- 1 内 容 館長・渋谷重弘による絵画教室。猫をモチーフにした精密画を描く。
- 2 講 師 渋谷重弘（秋田県立美術館 館長）
- 3 実施日 令和3年11月（予定）
- 4 対 象 一般
- 5 会 場 レクチャールーム

美術館教室「木村伊兵衛展関連講演会」

- 1 内 容 木村伊兵衛の弟子であり展覧会監修者である田沼武能氏に、写真家・木村伊兵衛の素顔や仕事ぶりをお話しいただく。
- 2 講 師 田沼武能氏（写真家）
- 3 実施日 令和3年12月頃（予定）
- 4 対 象 一般
- 5 会 場 レクチャールーム

ワークショップ「シルクスクリーンで手ぬぐい作り（仮題）」

- 1 内 容 シルクスクリーンの技法を利用して、好みの柄の手ぬぐいを作る。
- 2 講 師 学芸員
- 3 実施日 令和3年10月（予定）
- 4 対 象 一般
- 5 会 場 レクチャールーム

ワークショップ「ステンドグラスの写真立てを作ろう（仮題）」

- 1 内 容 セロファンなどを使って、ステンドグラス風の写真立てを作る。
- 2 講 師 学芸員
- 3 実施日 令和3年11月（予定）
- 4 対 象 一般
- 5 会 場 レクチャールーム

ワークショップ「メキシコのくす玉・ピニャータを作ろう（仮題）」

- 1 内 容 メキシコで祝いのときに用いられる伝統工芸品ピニャータを作る。
- 2 講 師 学芸員
- 3 実施日 令和4年2月（予定）
- 4 対 象 一般
- 5 会 場 レクチャールーム

<2>専門的美術講座

専門的美術講座「風景画を描く（仮題）」

- 1 内 容 館長・渋谷重弘による絵画教室。風景画の描き方を学ぶ。
- 2 講 師 渋谷重弘（秋田県立美術館 館長）

3 実施日 令和3年6月中旬（予定）

4 対象 一般

5 会場 レクチャールーム

<3>ギャラリートーク

企画展「藤田嗣治 秋田で見た建築と風景」

1 実施日 令和3年5月、6月

2 会場 大壁画ギャラリー、ギャラリー1・2

企画展「平野政吉コレクション：旅と絵画」

1 実施日 令和4年2月、3月

2 会場 大壁画ギャラリー、ギャラリー1・2

常設展関連 定例ギャラリートーク「学芸員による《秋田の行事》トーク」

1 実施日 毎月第1土曜日、竿燈期間中

<4>ミュージアムコンサート

太平山三吉神社 梵天奉納祭三吉節

1 内容 太平山三吉神社の梵天奉納時に歌われる三吉節を披露していただく。

2 出演者 進藤義声氏（三吉節保存会会長）

3 実施日 令和4年3月（予定）

4 対象 一般

5 会場 大壁画ギャラリー（予定）

<5>エリアなかいち関連イベント

「《秋田の行事》のなぞなぞを解く（仮題）」

1 内容 なかいち広場で開催されるイベントを盛り上げるため、壁画《秋田の行事》をテーマにしたワークショップを開催する。

2 実施日 令和4年2月上旬（予定）

3 会場 にぎわい交流館 a u（予定）

<6> 出前講座

出前講座「壁画《秋田の行事》からのメッセージ」

1 内容 《秋田の行事》は、1930年代の秋田の祭や暮らし、産業、歴史が描かれた壁画であり、美術作品として鑑賞するだけでなく、歴史、民俗的なアプローチも可能である。この壁画の写真パネル（4分の1スケール）を、小・中学校に持参して教室等に掲示し、壁画に何が描かれているかを児童・生徒にわかりや

すぐ解説する。画家・藤田嗣治と、壁画を依頼した平野政吉についても紹介し、講座に参加した児童・生徒と、その家族の秋田県立美術館への来館を促す。

2 講 師 学芸員

3 実施日 未定

4 対 象 未定

5 会 場 未定

<7>シェアギャラリー

第3回 個展のつどい シェアギャラリー

1 実 施 日 令和3年9～11月の期間のうち10日程度

2 指導・監督 秋田県立美術館 館長

2 会 場 県民ギャラリー

<8>博物館実習の実施

1 内 容 県内外の美術の専門課程を履修している学生に対して、展示事業・教育普及事業・作品保存、調査研究の実習を行う。

2 時 期 令和3年8月（予定）

3 実習生 秋田公立美術大学5名、東北芸術工科大学1名、計6名（予定）

7 調査研究事業計画

・これまでの調査研究を継続し、平野政吉コレクション、とくに同コレクションの藤田嗣治の作品を調査研究する。また、公益財団法人平野政吉美術財団に寄贈された鶴田家旧蔵の作品、資料について調査研究し、1910年の藤田の画業を検証する。